

Topic 20

米国メイン州の VCP (VRAP)

- 1) メイン州ってこんなところ
- 2) VRAP
- 3) メイン州地方自治体のブラウンフィールドサイト アセスメント プログラム

お疲れ様です。環境メルマの佐藤です。今週から州の VCP にスポットを当ててブラウンフィールド再開発をみてみます。トップバッターはメイン州です。

1) メイン州ってこんなところ

米国本土の東海岸最北に位置するメイン州。1820年3月15日、米国で23番目に誕生しました。メイン州の州都オーガスタ市の緯度はN44°31'。日本では北海道の紋別のあたりです。冬の寒さは大変厳しく、平均気温は氷点下6°Cくらい。夏も平均気温約21°Cと涼しいようです。人口はおよそ130万、人口密度は20人弱/km²で、6000以上の湖と森林の緑あふれる場所です。ニューヨーク州やカリフォルニア州と比べるとなかなかこれといったイメージがわからない感じがしますが、私たちの生活の中でメイン州の特産物をよく目にしているのです。それはブルーベリー。米国内生産量 No.1。日本向けにも輸出しています。フレッシュな果物として、またジャムやジュースの加工品として日本でも人気ですよね。もう1つご紹介したいメイン州発の人気商品があります。それはL.L.Beanアウトドア関連商品。現在はL.L.Bean Internationalという会社になり日本支社もありますが、元々はメイン州フリーポート市出身のLeon Leonwood Beanさんが1912年に創立した小さな会社でした。このLeonさんは根っからのアウトドアマンだったそうで、94歳まで元気にメイン州の自然を満喫していたとのこと。

2) メイン州の VRAP

さて本題のブラウンフィールドです。L.L.Beanさんがこよなく愛したというグリーンなイメージのメイン州なのですが、一方では数多くのブラウンフィールドが存在するのです。1993年、今から約12年前に州議会がVRAP (Voluntary Response Action Program: 自主的対応活動プログラム) を制定し、州内にある汚染サイトの浄化と再開発の促進に力を入れています。「VRAP」と呼び名は少々違うのですがVCPと同義であり、メイン州環境保護局修復改善・廃棄物管理部が運営しているプログラムの1つです。

登録資格者は、レンダー、サイト所有者、事業者、買い手など不特定。登録に必要な書類は、必要情報が記載されたVRAP申込書、サイトアセスメント報告書 (Phase IやPhase II)、そして登録費用\$500です。この\$500は州が行う評価や監督費用に当てられます。VRAP登録後は、VRAP

専門スタッフが書類審査を行い、およそ 30 日以内にサイトアセスメントや今後の浄化計画などに関するコメントを提示してくれます。複合汚染サイトなどの特別なケースでは、より多くの労力と時間が審査に費やされるため\$500 以上費用がかかることもあります。その際は、1 時間あたり最大\$50 の追加費用が州から請求されるようです。

VRAP に登録する最大のメリットは、プログラムに沿ってサイトを浄化した暁に、州から環境負債の免罪符ともいえる「No Further Action Assurance Letter(継続措置免除文書)」または「Certificate of Completion (浄化完了証書)」を入手できることです。これがあると、恐怖の環境負債を大分コントロールすることができ、より安心して再開発を実行できます。また低金利リボルビング・ファンドを利用できるというメリットもあります。

ここで最重要ポイントは、VRAP 登録中にくまなくサイトアセスメントを実施して、十分にサイトの汚染状況およびその他の状況を把握することです。例えば、サイトアセスメントの結果、土壌と地下水に汚染があったとしましょう。両メディアを全面的に浄化・修復改善するのか、それとも土壌だけ、あるいは地下水だけというように部分的な浄化するのは選択できます。地下水に汚染があることは分かっている上で土壌だけ浄化し、その後再開発したい場合は、州から土地利用規制を受けた上で実行可能です。(この規制が、Topic18 で登場した「Institutional Control」です。)

汚染があることが分かっている上で、人の健康と生活環境の保護を保証できるように規制をかけて再開発することは OK。しかし、いったん州から「No Further Action Assurance Letter」や「Certificate of Completion」を受け取った後に新たに汚染が発覚してしまうと大変です。再度その登録者が新たに環境責任を負うことになるからです。このような事態を避けるためにも、州は、州が保証している地質学の専門家、あるいは専門のエンジニアに環境コンサルティングを依頼するのが妥当であるとコメントしています。

もう一点メイン州の VRAP について言及すべき事項があります。それは責任保護の拡張という規定です。これは何かというと、該当汚染サイトに関係のあるレンダーや開発者が汚染者でない限りにおいて、彼らも VRAP 登録者と同じように州から環境責任保護を受けることができるというものです。これは連邦の CERCLA との大きな差異であり、いかに VCP (VRAP) に柔軟性があるかを示しているといえます。

3) メイン州 地方自治体のためのブラウンフィールドサイト アセスメント プログラム

VRAP とは別に、メイン州環境保護局は地方自治体のためのブラウンフィールドサイト アセスメント プログラムを運営しています。このプログラム実施の目的は、地方自治体がより積極的に Phase I・II サイトアセスメントを実施できるように援助することです。サイトアセスメント実施に加速がかかれば、自治体が抱える汚染サイトの有無やロケーションをより正確に把握できるようになり、ひいては適切なブラウンフィールド再開発へと導いてくれる、と考えています。州は USEPA のブラウンフィールド助成金やファンド獲得に積極的です。連邦が定めたブラウンフィールド法では、連邦から助成金やファンド利用に際して州に条件を掲げているのですが、それ

を満たすべく活動を展開しています。

来週、環境メルマはお休みを頂きます。再来週は、ニューハンプシャー州の VCP をご紹介いたします。

Thanks God It' s Friday!

Thanks God It' s Brownfield!!

環境メルマ 佐藤 (t.sato@ers-co.jp)

坂野のつけたし (banno@ers-co.jp)

ここでは、州のニックネームとブラウンフィールド事例を紹介します。

Nickname -- 「松の州」「材木の州」「国境の州」「北極星の州」「アメリカのスイス」。

事例紹介 -Lewiston (レイストン) : 1850 年代半ばから 4 ヘクタールほどの敷地で操業してきた紡績工場が、多目的ビジネスパークとして生まれ変わったプロジェクト。一時はメイン州で最も多くの雇用を提供した紡績工場が、時代の流れで衰退。1992 年に市がこの工場を買い取り、public(公共)とprivate(民間)による開発公社が、米国環境保護庁や住宅・都市開発省、農務省などの資金を使って再開発が進められています。紡績工場の建物や雰囲気を活かしながら、街がよみがえったという点で興味がわきます。(詳しくは、http://www.epa.gov/swerosps/bf/success/lewiston_me.pdf をどうぞ)